

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

参画協働課（内線：7071）→事業実施：中部地震復興本部事務局

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 震災復興活動支援センター設置事業	13,039	0	13,039	6,519		6,520		
トータルコスト	17,013千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委託事務の実施、各種連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							
事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取県中部地震からの復興に向けた住民活動・民間活動に対して支援を行う「震災復興活動支援センター」を設置する。(場所：倉吉市)</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 「震災復興活動支援センター」において、復興に向けた住民活動・民間活動を支援する。</p> <p>(1) 住民・民間活動の伴走支援 ・活動団体主体の復興市や復興ウォークなど地域を元気にする復興活動の事業企画や運営面、活動広報などをサポートする。</p> <p>(2) 復興活動団体と被災者・被災地との連携 ・具体の支援活動へと進めていくため、民間活動団体の想いと、被災地域の想いのマッチングを行う。</p> <p>(3) 地域コミュニティ（社会）の維持・強化 ・地域の復興に向け、市町と連携した地域ミーティングなど、復興活動のきっかけづくりを行う。 ・地域交流サロン、おしゃべりカフェなど、被災者参加型の地域活動をサポートする。</p> <p>(4) 復興ボランティアネットワークの形成（住民・民間活動団体のネットワーク） ・復興ボランティアネットワークの形成に向け行動する（日野ボランティアネットワークとの連携を含む）。</p> <p>(5) 高齢者や災害弱者への見守り活動のサポート ・地域の絆や防災文化の醸成に向けた補助的サポートを行う（支え愛づくり等） ・高齢者の見守り活動への補助的サポート支援（買い物、見守り等の仕組みづくり）</p> <p>[実施体制] 公益財団法人とっとり県民活動活性化センターへ委託 13,039千円 ※専任職員1名を配置</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 鳥取県中部地震の復旧・復興に向けて、行政、民間事業者、地域づくり団体、NPO等により様々な取組が展開された。民間の取組としては、学校給食の提供、高齢世帯の見守り等、行政の動きが間に合っていない場面や行き届かない部分での細やかな被災者サポートが行われた。 復興へ向けたニーズは多岐に渡っており、今後もこのような民間活動を積極的に進めていくことが必要である。 また、地域の元気づくり活動やコミュニティ・絆の強化を図り、震災前より元気な地域づくりを目指す。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

参画協働課（内線：7248）→事業実施：中部地震復興本部事務局

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 震災復興活動特別支援事業	30,000	0	30,000			30,000		
トータルコスト	32,384千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	相談対応、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震からの復興を促進し地域を元気にするとともに、災害に強い地域づくりを推進するため、住民団体、NPOなど多様な主体が自ら実施する様々な活動を支援する。

2 主な事業内容

震災復興活動特別支援事業補助金 30,000千円

（単位：千円）

区分	予算額	上限	補助率	補助対象
小規模活動型	6,000	100	10/10	震災復興や鳥取の元気の発信、地域防災力強化のための取組で、事業費規模が比較的小規模なもの（1回あたり、20人以上の者の参加が見込まれる又は1つ以上の集落を対象として実施される事業）
大規模活動型	20,000	1,000	3/4	震災復興や鳥取の元気の発信、地域防災力強化のための取組で事業費規模が比較的大規模なもの
修繕型	4,000	200	10/10	鳥取県中部地震により被災した地域コミュニティ（社会）施設等の修繕 ※ただし、市町村所有の施設及び、自治会が所有する公民館等で、県が市町村に交付する被災地域応援市町村交付金の交付を受ける施設は対象外とする。

※その他、知事が特に必要と認める取組（知事特認）

【対象となる取組（例）】

ア 復興に向けた取組（ソフト事業）

- ・被災地域の子どもたちを対象とした公演等の実施
- ・被災地域の高齢者世帯の見守り・孤立防止活動
- ・鳥取県内で実施される、元気を創出するイベント

イ 復興に向けた取組（ハード事業）

- ・被災した地域コミュニティ施設等の修繕

ウ 地域防災力強化のための取組

- ・避難訓練等も交えた防災イベントの開催
- ・日常的な高齢者世帯の見守り体制の構築
- ・子どもからお年寄りまでが交流し地域コミュニティを活性化させる取組

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年度は緊急措置としてトットリズム推進補助金により、復興に向けた小規模な取組等の支援を行った。
- ・住民団体、NPOなど多様な主体が自ら実施する復興や防災力強化のための活動を支援する補助制度を新たに創設することにより、地域づくり団体等の取組を積極的に進め、震災からの復興を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7962）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとりで待っとなります」I J Uターン推進事業	74,108	0	74,108	59,354			14,754	
トータルコスト	92,388千円（前年度 0千円） [正職員：2.3人]							
主な業務内容	委託契約の締結、市町村等との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で6千人の移住者を受け入れる。							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      移住6千人を実現し、これまで以上に元気な鳥取県づくりにつなげるため、特に若者、女性、アクティブシニア（元気高齢者）など移住希望者の対象に合わせた移住定住施策を加速化させる。                      また、従来からの本県の魅力に加え、鳥取県中部を震源とした地震の際に発揮されたコミュニティ（地域社会）の力など、移住希望者を受け入れる鳥取県の「あたたかい人と人との絆」を発信する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 鳥取県版「ふるさとワーキングホリデー」事業（55,400千円）【新規】                      ア ふるさとワーキングホリデー事業                      都市部の若者が一定期間鳥取県に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを丸ごと体験（ワーキングホリデー）できる機会を提供することにより、本県への移住につなげる。                      イ 若者が自ら働く場を創り出すためのトライアル（試行）事業                      鳥取で働きたいと考えている若者・学生が、新規事業展開を図る県内企業で実際に事業開発や立ち上げを経験することで、自ら働く場を創出する技能の修得を支援する。</p> <p>(2) 県外学生ネットワークによる情報発信事業（750千円）【新規】                      県外に進学した鳥取出身学生グループが行う本県の魅力の再認識につながる取組を支援する。                      &lt;取組例&gt;大学祭での鳥取県PRブースの出展、鳥取県PR動画制作・YouTube等での発信等</p> <p>(3) 「とっとり移住女子仲間」応援プロジェクト事業（2,663千円）【新規】                      アウトドア、旅行、食等の趣味・価値観を共にする都市圏在住の田舎暮らし志向の女性をグループ化し、交流会を実施する。</p> <p>(4) アクティブシニア（元気高齢者）も含めた多世代移住推進事業（14,700千円）                      生涯活躍のまち（日本版CCRC）づくりを本格的に推進する。                      ・アクティブシニアなど地域で活躍する人材の呼び込みを行う。                      ・生涯活躍のまちづくり展開支援アドバイザー（助言者）により、生涯活躍のまちづくりの横展開支援を行う。</p> <p>(5) 鳥取県の人をあたたかさ発信事業（595千円）【新規】                      鳥取県中部地震で発揮された人なあたたかさやコミュニティ（地域社会）の力などを感じるエピソードをホームページやパンフレット等で発信し、とっとり暮らしのイメージ向上を図り、移住定住につなげる。</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>                      これまで行ってきた幅広い移住定住施策により移住者数は着実に伸びてきている一方で、各県が移住定住の取組に力を入れてきていることから、引き続き本県を移住先として選んでいただくため、移住希望者のニーズに併せた取組を推進する。</p>								

# 平成 29 年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 3 項 観光費  
 1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「とっとり年は鳥取へキャンペーン」（観光団体向け観光需要回復支援事業）	10,000	0	10,000				10,000	
トータルコスト	10,795千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係団体との調整							
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。							

**事業内容の説明**

**1 事業の目的・概要**

県内旅館組合等が鳥取県中部地震で落ち込んだ観光需要の回復のために取り組む事業に対して支援する。

**2 事業内容**

区分	内容
補助対象事業者	県内温泉旅館組合、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会、（一社）鳥取県中部観光推進機構、大山山麓観光推進協議会、日野郡広域交流促進協議会、鳥取県観光施設連絡協議会等
補助対象経費	(1) 情報発信経費 メディアキャラバンや旅行会社に対する商品造成働きかけに要する旅費等及びメディアや旅行会社の招聘経費に要する旅費等 (2) 誘客イベント経費 県内外で行うイベント実施に要する経費（職員人件費は除く。） (3) 旅行者満足度向上のための取組に要する経費 訪れた旅行者の満足度を高めるための鳥取ならではの取組 （例：伝統芸能の招聘経費など。土産品等のモノの支給に要する経費は不可）
補助対象期間	平成 29 年 4 月 1 日から 12 月 31 日まで      補助率      対象経費の 4 分の 3
補助金上限額	1, 5 0 0 千円以内（広域的な取組については 3, 0 0 0 千円以内）

**3 観光需要回復のための取組**

平成 28 年度内は風評被害対策をスローガンに掲げ、「とっとりで待っとります」国内向け旅行商品造成支援事業及び復興応援バス事業（宿泊 6 万円／台・日帰り 3 万円／台）の旅行会社向け支援策のほか、蟹取県ウェルカニキャンペーンを全国展開。

平成 29 年度は、「とっとり年は鳥取へキャンペーン」を統一的なスローガンに掲げ、本事業を含め以下の事業を一体的に展開することで、幅広いキャンペーン展開を図り、西年における県内観光需要の回復を図る。

<p><b>【とっとり年は鳥取へキャンペーン事業一覧】 予算規模（29 年度当初予算額）：165,172 千円</b></p> <p>① 観光団体向け観光需要回復支援事業（本事業）〔29 年度当初予算額〕 10,000 千円                  ⇒ 観光団体が主体となって行う誘客の取組を支援</p> <p>② 「ぐるっと山陰」誘客促進事業〔29 年度当初予算額〕 43,000 千円                  ⇒ 旅行会社向け団体バス代支援を継続（宿泊 4 万円／台・日帰り 2 万円／台）</p> <p>③ 宿泊促進WEB対策事業及び国内航空便利利用対策促進事業〔29 年度当初予算額〕 62,500 千円                  ⇒ WEB 予約事業者と連携した個人旅行者向け誘客促進</p> <p>④ 観光情報提供事業〔29 年度当初予算額〕 49,672 千円                  ⇒ メディア向け情報発信</p>
---

## 平成29年度一般会計当初予算説明資料

### 2款 総務費

#### 2項 企画費

交流推進課（内線：7079）

#### 1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【震災復興支援】 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット開催事業	28,560	0	28,560				28,560	
トータルコスト	40,482千円（前年度 0千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	会議開催に係る企画・立案、各地域・関係部局等との連絡調整、資料作成・各種翻訳、会議準備・運営等							
工程表の政策目標(指標)	環日本海における大交流新時代の拠点をめざし、当該友好地域（韓国江原道、中国河北省・吉林省、モンゴル中央県、ロシア沿海地方・ハバロフスク地方）との多様な分野でのグローバルかつ幅広い交流を促進し戦略的な連携を構築する。							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

本県と本県の友好交流先である韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方及びモンゴル中央県の首長が一堂に会し、各地域の共同発展、繁栄を話し合うため、「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」を鳥取県中部地域で開催する。

第22回を数える今回は、鳥取県中部地震で被災した中部地域で初めて開催するサミットとして、防災、災害からの復興等における地域の役割を議論する。また、平成30年2月（平成29年度）に韓国江原道平昌で冬季五輪が開催されることを好機とし、国際観光振興、スポーツ交流を含む多様な分野の相互協力の強化等を議論する。

##### 2 主な事業内容

###### (1) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット（本会議）の開催

- ・時期：平成29年4月上中旬 [本会議]
- ・会場：倉吉未来中心（倉吉市）
- ・重点テーマ（案）：ゆるぎない絆で新時代を拓く ～災害復興、経済発展、観光振興～
- ・招聘人数：地方政府代表者各地域5名（首長ほか4名）
- ・経費負担：鳥取県…日本国内における滞在費  
参加地域…各参加地域から日本への渡航費
- ・通訳形式：同時通訳
- ・サミット開催に併せて実施される関連事業(予定)：経済協議会、環境保護機関実務者協議会、美術作品展示会、マスコミ代表者会議

###### (2) 事業費：28,560千円

- ・サミット運營業務に係る委託料 10,000千円（平成28年11月月議会債務負担行為済）
- ・サミット同時通訳・翻訳等業務に係る委託料 10,000千円（同上）
- ・県主催歓迎レセプション経費、会場・車両借上料他 8,560千円

##### 3 これまでの取組状況、改善点

本サミットは、鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方を構成員として、平成6（1994）年より開催（平成12（2000）年からモンゴル中央県が参加）。これまでに、サミットでの合意により、経済協議会、環境保護機関実務者協議会、マスコミ代表者会議等が設立された。さらに、DBS航路、米子ーソウル便の利用促進に対する相互協力等についても合意がなされるなど、各分野での相互連携、協力の契機となっている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7364)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの美しい街なみづくり事業	12,000	1,400	10,600				12,000	
トータルコスト	13,590千円 (前年度 2,960千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村及び地域住民による街なみ環境整備事業において、民間住宅等の修景整備に係る所有者の負担を軽減することで、とっとりの風土や暮らしに根ざした美しい街なみ景観保全を促進する。

2 主な事業内容

鳥取県街なみ環境整備等促進事業

街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について上乘せ支援を行う。(市町村への間接補助)

中部地震により被害を受けた街なみの早急な復旧を支援するため、倉吉市への補助を行う。

負担割合	県1/9、国1/3、市町村1/3、所有者2/9
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅等修景 (工事費のうち外観に係る経費)</li> <li>建築整備等修景 (屋外に露出している空調設備等の隠ぺい等)</li> <li>外構修景 (門、堀等)</li> </ul>
実施見込	倉吉市: 60件 (倉吉打吹地区の街なみを形成する個人住宅等)

3 これまでの取組状況、改善点

米子市(旧加茂川・寺町周辺地区)(平成25年度まで)、琴浦町(光(みつ)地区)(平成26年度まで)、大山町(大山アルペンライン地区)(平成27年度まで)、倉吉市(倉吉打吹地区)(継続中)など、これまで4市町で合計116件の修景整備を行っている。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 住宅修繕促進支援事業	0	6,000	6,000				6,000	
トータルコスト	0	6,780	6,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震により被害を受けた住宅の修繕について、県外から職人を招致するのに必要な経費の一部を支援することにより、被災した世帯の負担を軽減し、早期の修繕完了を目指す。

2 主な事業内容

県外から職人の招致を行う職人組合等の団体に対して、「鳥取県中部地震住宅修繕支援センター」を通じて補助金を交付する。

対象となる職人組合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県瓦工事業組合 (瓦葺き職人の組合)</li> <li>・鳥取県左官業協同組合 (左官職人の組合)</li> <li>・鳥取県建築連合会 (大工の組合)</li> </ul>
支援対象経費	交通費、宿泊費、休業補償
支援額	県外から招致する職人1人あたり3千円/日以内 ※割高となる県外職人の交通費、宿泊費、休業補償について1/3程度を支援するもの。(近隣で宿泊を伴わない招致については交通費のみ対象)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県中部地震による被害住宅の修繕については、建設・建築関係団体が連携して、平成28年12月9日に開設した「鳥取県中部地震住宅修繕支援センター」において、一元的に相談受付、修繕業者紹介を行うことで、被災世帯の不安解消と修繕の迅速化を図っている。
- ・他方、悪天候や職人不足等により修繕が十分進んでいない。
- ・修繕を急ぐ場合は、各職人組合等が県外の同業者団体に要請して、業者・職人を県外から受け入れて対応しているが、県外業者に発注した場合は交通費・宿泊費等、県内業者に発注するより修繕費用が割高となるため、活用が進んでいない。
- ・そこで、県外から職人を招致した場合に、交通費等の一部を支援することで、被災世帯の費用負担を軽減し、早期の修繕完了を目指す。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉦業費  
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	1,205,598	1,521,752	△316,154			<雑入> 8	1,205,590	
トータルコスト	1,207,982千円(前年度 1,524,091千円)[正職員:0.3人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図ると共に、生産性向上による経営力強化を図る。								
2 主な事業内容 中小企業の成長段階や経営戦略に応じた支援メニューにより、県内事業者の稼ぐ力を強化する。 【平成29年度に向けた主な見直し点】								
○「スタート型」について、利用状況等を踏まえて補助限度額等を見直す。 ・補助限度額5,000千円→3,000千円 ・設備投資上限3,000千円→1,000千円 →企業の生産性向上による経営力強化に結びつく取組を支援する「生産性向上型」の利用促進につなげる。								
○鳥取県中部地震の被災事業者向けの「復旧・復興型」について、見積りの遅れなどで平成28年度中に申請できない事業者もあることから、平成29年度も申請を受け付ける。								
(1) スタート型、成長・拡大型、生産性向上型								
区分	スタート型	生産性向上型		成長・拡大型(法承認)				
対象事業	小規模事業者を中心とした新たな取組等	設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組		事業拡大等の新たな取組等				
補助限度額	3,000千円	5,000千円(一般枠) 10,000千円(高度枠)		10,000千円				
メニュー	商品開発等(1/2)、設備投資(2/3)、正規雇用奨励(10/10) ※スタート型の設備投資上限100万円 ※正規雇用奨励はスタート型、成長・拡大型のみ ※生産性向上型で海外展開の取組は、全て補助率2/3							
補助事業期間	2年以内	2年以内		3年以内				
交付決定枠	750,000千円		145,000千円					
( )内は昨年度	(750,000千円)		(145,000千円)					
交付決定枠	債務負担行為 H30~31年度		債務負担行為 H30~32年度					
(2) 復旧・復興型								
内 容								
対象事業	鳥取県中部地震により施設・設備に被害を受けた県内に事業所を有する中小・小規模事業者が原状回復のために行う改修等。 ⇒ 地震発生日(H28/10/21)以降の復旧事業を対象。(遡及適用を可とする。)							
実施期間	12か月以内	補助限度額	2,000千円(事業費300千円以上)	補助率	2/3			
対象経費	原状回復に要する事業用の施設・設備の改修費(修繕、買換、整備等) [店舗、倉庫、生産・加工・販売施設、資産計上される設備]							
29年度予算額	100,000千円(交付決定枠100,000千円(債務負担行為 H30年度))							
3 これまでの取組状況、改善点								
○平成24年度の制度創設から約1,500件の計画を認定、支援している。平成28年9月には経営強化法の施行を踏まえ、中小企業庁、中国経済産業局との連携協定を締結し、9月補正で全額設備投資への活用も可能な「生産性向上型」(5,000千円)を新設。固定資産税の軽減措置(3年間、1/2)等の国制度の活用と併せ、県内企業の付加価値・生産性向上を図る。								
○中部地震の被災事業者向けの「復旧・復興型」は、迅速な復旧とともに、その後の「スタート型」「生産性向上型」の活用による切れ目ない支援により経営体質の強化につなげていく。 (交付決定件数 178件 230,679千円(平成29年2月3日現在))								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)がんばる企業を応援！特別金融支援事業	160,746	0	160,746				160,746	
トータルコスト	161,541千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震により被害を受けた県内企業に対して実施している震災対策事業について、金融機関、信用保証協会等に対して利子・保証料軽減のための補助を行う。

なお、やむを得ない理由により、平成28年度末までに申請できない事業者を対象に平成30年3月31日まで申請を受け付ける。

2 事業内容

平成28年鳥取県中部地震からの復旧を目的に県内企業が借り入れた資金について、当初5年間の無利息化及び無保証料化等による金利負担の軽減などの特別支援措置を講じる。

(1) 県内中小企業向けの利子軽減（99,775千円）

県制度融資「災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対応枠）」の利子軽減を行う。

(2) 県内中小企業向けの保証料軽減（52,963千円）

県制度融資「災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対応枠）」に係る保証料の負担軽減を行う。

(3) 県内中堅・大企業向けの利子補助金交付（8,008千円）

中小企業信用保証の対象とならない県内中堅企業・大企業が借り入れた資金に係る当初5年間の利子相当額について補助を行う。（上限：借入金2.8億円、利率1.43%）

〈参考〉災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対応枠）の概要

融資対象者	平成28年鳥取県中部地震により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の急激な減少
資金の用途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） <b>当初5年間は無利息</b>
保証料率	特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%） <b>当初5年間は0%</b>

3 これまでの取組状況、改善点

災害等緊急対策資金については、昨年10月24日の制度開始以降、約280件、約70億円の利用がある。（信用保証協会保証承諾実績 275件 7,134,690千円（平成29年2月3日現在））

平成29年度一般会計当初予算説明資料

生産振興課(内線:7414)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																													
(新) 鳥取梨生産振興事業 (元気な鳥取梨産地復興・発展加速化事業)	13,403	0	13,403	600			12,803																																													
トータルコスト	14,993千円(前年度0円)[正職員:0.2人]																																																			
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、梨新品種の生産拡大																																																			
工程表の政策目標(指標)	梨新品種の導入推進(梨新品種導入面積:平成31年度目標230ha)																																																			
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>地震により大きな被害が発生した鳥取県中部地区を中心とした梨産地の復興にむけて、個々の農家経営を被災前以上に発展させるため、新たに優良品種を導入して理想的な果樹経営の構築に取り組む農業者に対して支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">【制度改正】 優良品種の 植栽促進</td> <td>「王秋」の植栽や果樹園整備への経費助成の拡充 ・「王秋」を特別対策品種と位置づけ、鳥取梨生産振興事業(「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業)の対象品種に追加し、「新甘泉」「秋甘泉」と同率で支援する。</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業予算での執行(65,224)</td> </tr> <tr> <td>植栽、果樹棚、網掛け施設、土壌改良機械整備の助成</td> <td>農業者、生産組織、JA等</td> <td>県2/3 ※県3/4</td> </tr> <tr> <td>高接ぎ、その他施設などの整備への助成</td> <td>JA等</td> <td>県1/2 ※県2/3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ジョイント栽培専用大苗供給体制の整備</td> <td>ジョイント栽培専用大苗の安定供給のため、新規育苗業者を育成するとともに、地域の実情に応じた専用大苗の育苗受委託システムづくりを支援する。</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">12,203</td> </tr> <tr> <td>大苗育苗に新規に取り組む場合に必要となる生産資材、消耗品等への助成</td> <td>農業者、生産組織、JA等</td> <td>定額(県10/10)</td> </tr> <tr> <td>育苗施設、かん水施設の整備に係る経費の助成</td> <td>JA等</td> <td>県2/3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新技術等実証モデル事業</td> <td>専用大苗の育苗に取り組む場合の育成委託、機械リースに係る経費を助成</td> <td></td> <td>県2/3</td> <td rowspan="2">1,200</td> </tr> <tr> <td>1年生苗の中で1割程度発生する長苗を密植する改良ジョイント栽培法や、「王秋」のジョイント栽培の現地モデル等の、新技術・新品種の実証を行う。</td> <td>農業者、生産組織、JA、農業公社等</td> <td>定額(国1/2、県1/2)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13,403</td> </tr> </tbody> </table>									細事業	事業内容	実施主体	補助率	予算額	【制度改正】 優良品種の 植栽促進	「王秋」の植栽や果樹園整備への経費助成の拡充 ・「王秋」を特別対策品種と位置づけ、鳥取梨生産振興事業(「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業)の対象品種に追加し、「新甘泉」「秋甘泉」と同率で支援する。			「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業予算での執行(65,224)	植栽、果樹棚、網掛け施設、土壌改良機械整備の助成	農業者、生産組織、JA等	県2/3 ※県3/4	高接ぎ、その他施設などの整備への助成	JA等	県1/2 ※県2/3	ジョイント栽培専用大苗供給体制の整備	ジョイント栽培専用大苗の安定供給のため、新規育苗業者を育成するとともに、地域の実情に応じた専用大苗の育苗受委託システムづくりを支援する。			12,203	大苗育苗に新規に取り組む場合に必要となる生産資材、消耗品等への助成	農業者、生産組織、JA等	定額(県10/10)	育苗施設、かん水施設の整備に係る経費の助成	JA等	県2/3	新技術等実証モデル事業	専用大苗の育苗に取り組む場合の育成委託、機械リースに係る経費を助成		県2/3	1,200	1年生苗の中で1割程度発生する長苗を密植する改良ジョイント栽培法や、「王秋」のジョイント栽培の現地モデル等の、新技術・新品種の実証を行う。	農業者、生産組織、JA、農業公社等	定額(国1/2、県1/2)	計								13,403
細事業	事業内容	実施主体	補助率	予算額																																																
【制度改正】 優良品種の 植栽促進	「王秋」の植栽や果樹園整備への経費助成の拡充 ・「王秋」を特別対策品種と位置づけ、鳥取梨生産振興事業(「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業)の対象品種に追加し、「新甘泉」「秋甘泉」と同率で支援する。			「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業予算での執行(65,224)																																																
	植栽、果樹棚、網掛け施設、土壌改良機械整備の助成	農業者、生産組織、JA等	県2/3 ※県3/4																																																	
	高接ぎ、その他施設などの整備への助成	JA等	県1/2 ※県2/3																																																	
ジョイント栽培専用大苗供給体制の整備	ジョイント栽培専用大苗の安定供給のため、新規育苗業者を育成するとともに、地域の実情に応じた専用大苗の育苗受委託システムづくりを支援する。			12,203																																																
	大苗育苗に新規に取り組む場合に必要となる生産資材、消耗品等への助成	農業者、生産組織、JA等	定額(県10/10)																																																	
	育苗施設、かん水施設の整備に係る経費の助成	JA等	県2/3																																																	
新技術等実証モデル事業	専用大苗の育苗に取り組む場合の育成委託、機械リースに係る経費を助成		県2/3	1,200																																																
	1年生苗の中で1割程度発生する長苗を密植する改良ジョイント栽培法や、「王秋」のジョイント栽培の現地モデル等の、新技術・新品種の実証を行う。	農業者、生産組織、JA、農業公社等	定額(国1/2、県1/2)																																																	
計								13,403																																												
<p>※地域ぐるみで果樹園継承に取り組む「やらいや果樹園」に取り組む場合の補助率である。          なお、国事業を活用する場合には、補助率に国1/2を含む場合がある。</p>																																																				
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは本県で育成された新品種を中心に生産拡大に取り組んできており、とくに「新甘泉」は栽培面積89ha、販売金額約3億円の品目に成長した。</li> <li>・これまで梨産地鳥取県を支えてきた「二十世紀」に、「新甘泉」を中心とする新品種が加わったことで、果樹農家の経営は好転し始めたところである。</li> <li>・中部地震で収穫前の晩生梨が多数落下したが、「王秋」は訳あり梨販売等で知名度が飛躍的に向上した。梨ではトップクラスの収量と好調な販売単価で経営の核となる品種であり、「王秋」を復興のシンボルとして、生産拡充を進める必要がある。</li> </ul>																																																				

平成29年度一般会計当初予算説明資料

生産振興課(内線:7272)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) がんばろう!園芸産地 未来づくりパワーア ップ事業	91,000	0	91,000			(諸収入) 91,000		
トータルコスト	97,358千円(前年度0千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、事業推進及び進行管理、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の強みである園芸産地の活力増進を加速化するため、鳥取型低コストハウス等のフル活用や、高収益な園芸品目の導入・拡大活動を強化し、産出額10億円品目及び1億円品目のより一層の産地発展、および候補品目の早期の目標達成を目指すとともに、中部を中心とした園芸産地力及び農家経営のパワーアップを図り、中部地震からの力強い復興を推進する。

(※財源は、公益財団法人日本特産農産物協会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
(国)産地パワーアップ事業を活用して、鳥取型低コストハウス等で栽培する高収益品目の生産性を向上させるために必要な生産資材の導入および機械導入・リースに要する経費の一部を補助する。  <補助対象>次の条件をすべて満たすこと。 ・(国)産地パワーアップ事業の対象となる生産資材、機械等であること ・県が推奨する10億円又は1億円候補品目であること(※) <実施期間>(国)産地パワーアップ事業期間  ※10億円候補品目:ホウレンソウ等 1億円候補品目:チンゲンサイ、小玉スイカ、アスパラガス、イチゴ、切り花等	農業者、農業者の組織する団体等	182,000	91,000	国1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- (1)鳥取県における耕種部門の農業産出額のうち、約6割は野菜、花き、果樹で占められており、本県農業の大きな「強み」となっている。
- (2)鳥取型低コストハウスの加速的な普及により、スイカの品質安定化及び出荷の前進化が可能となり、高値取引されるなど導入の効果が表れている。
- (3)ハウス等をフル活用し、スイカ等の裏作として作付けされる多様な園芸品目についても生産性を向上させるなど、スイカ同様、他産地に負けない強い園芸産地づくりが必要である。

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

技術企画課（内線7407）

1目 土木総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域共同施設 災害復旧補助事業	2,700	0	2,700				2,700	
トータルコスト	3,495千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の審査・交付、現地確認等							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 大雨などの災害で壊れた地域内の生活道路・排水路・公民館、公園、児童利用遊具等の共同施設（災害復旧事業など各種負担補助制度（国制度）の対象とならないもの）を、地元自治会等が復旧する際に、市町村が助成する費用又は地元自治会等へ支給する資材購入費等の一部を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 最終補助対象者：地元自治会や地域ボランティア団体など 県補助先：市町村 対象地域：県内全域 補助率：市町村が負担する額の1/2以内 県補助限度額：300千円/件</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 被災した公共土木施設や農林水産業施設については、災害復旧事業及び災害関連事業により、その施設復旧を行っているが、地域内の共同施設の被害については、これらの事業の対象とならないことから所有者負担となり、復旧が進まないものもあった。 これに対し、平成24年度に中山間地域を対象とした共同施設の復旧のための県補助事業を創設し、共同施設の復旧を支援してきたが、平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震において、中山間地域でない地域（北栄町、倉吉市）の共同施設にも被災が見られたことから、対象地域を県内全域とした事業を新たに創設し、支援を拡大する。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7760)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ふるさとの文化遺産復旧事業	25,160	0	25,160				25,160	
トータルコスト	25,955千円(前年度0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、甚大な被害を受けた国・県指定文化財の所有者に対し、保存修理する事業に支援を行い、文化財の保全を推進する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
保存整備費等補助金	25,160	<p>国及び県指定文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対し、経費の一部を補助することにより文化財の保存と活用を図る。</p> <p>&lt;補助率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国指定文化財関係：国庫補助残の1/2(所有者等) 国庫補助残の1/3(市町村)</li> <li>県指定文化財関係：1/2(所有者等)、1/3(市町村)</li> </ul> <p>&lt;実施予定の文化財&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国指定：大山寺旧境内、長瀬高浜遺跡出土埴輪、打吹玉川伝統的建造物群保存地区 他</li> <li>県指定：埴輪鹿、大日寺古墓群 他</li> </ul>

3 これまでの取組状況、改善点

所有者や市町村等に対し各地震による破損状況等を鑑みながら指導、助言を行うとともに、国指定文化財については文化庁とも協議調整し、文化財の保存・修理のための対応を行っている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県中部地震検証等事業	債務負担行為 (6,189) 23,958	0	23,958				債務負担行為 (6,189) 23,958	
トータルコスト	45,418千円（前年度 0千円）〔正職員：2.7人〕							
主な業務内容	鳥取県中部地震の課題を検証し、今後の防災対策に活かす。							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県地震防災体制の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震では、マグニチュード6.6、最大震度6弱を記録した。家屋の全壊・半壊の棟数に比べて非常に多くの家屋が一部損壊となり、ブルーシートが一時的に不足する等の課題も明らかになった。鳥取県中部地震に係る対応等を検証し、今後の防災危機管理対策の向上に活かす。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県中部地震に関する検証事業の実施（新規） 鳥取県中部地震では、いろいろな課題が浮かび上がったことから、被災市町をはじめ県内市町村、県民、事業者、国、他県の被災地方公共団体等と協力して課題を洗い出し、対策を検討し、平成29年度末までに地域防災計画を修正し、今後の防災危機管理対策の向上に繋げる。</p> <p>(2) 鳥取県地震津波対策推進事業（拡充） ア 現在の地震津波被害想定について、最新の知見等による見直しを進めているが、更に日本海東縁部を震源とする地震による津波被害想定を加えるとともに、鳥取県中部地震で得られた知見を加えて、地震津波被害想定を取りまとめる。 イ 見直し後の地震津波被害想定を活用し、現在の鳥取県震災対策アクションプランについて、予防対策・応急対策及びその目標値等の見直しを行う。（事業期間は2カ年程度を想定）</p> <p>(3) 災害時の救援物資輸送及び広域防災拠点検討事業（継続） 中部地震や熊本地震等の既往の災害による教訓を踏まえ、災害時に迅速かつ確に食料等の救援物資を被災者へ届けるための具体の仕組みを引き続いて構築する。併せて訓練等を行い、マニュアルの実効性を検証する。</p> <p>(4) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業（継続） 自ら当該業務を実施することができるだけでなく、他の地方公共団体等から応援職員が参集した場合に技術的な指導ができる人材（県・市町村）を育成するため、県・市町村の職員を対象に研修会（座学及び実技演習）を開催する。</p> <p>(5) 鳥取県中部地震から1年目事業（新規） 県全体で地震の教訓を生かし地域の防災力の向上と一層の復興に資するため、鳥取県中部地震1年目フォーラム（仮題）を開催する。</p> <p>3 債務負担行為 鳥取県震災対策アクションプラン見直し業務委託 平成30年度 限度額 6,189千円</p> <p>4 これまでの取組状況、改善点</p> <p>①鳥取県地震津波対策推進事業においては、想定地震や地盤モデルを決定し、想定地震毎の予測震度や液化危険度予測、建物被害予測、人的被害予測等について審議した。平成28年10月に発生した鳥取県中部地震を踏まえて、家屋の一部損壊等についても被害想定を追加する。</p> <p>②災害時の救援物資輸送及び広域防災拠点検討事業においては、平成28年度、物流関係事業者と意見交換を行うとともに、鳥取県災害時物流体制確保対策検討会を開催し、検討すべき課題や論点及び対応の方向性や視点を検討した。</p> <p>③住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業においては、平成28年度、鳥取県中部地震を受けて、家屋被害認定に関する1次調査、2次調査に関する市町村担当者向け研修会を開催した。</p>								

## 平成29年度一般会計当初予算説明資料

### 2款 総務費

#### 6項 防災費

福祉保健課（内線：7064）→事業実施：危機管理政策課

#### 1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）災害時における福祉避難所等の開設・運営支援事業	1,040	0	1,040	218			822													
トータルコスト	1,835千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	模擬訓練の連絡調整、会議・研修会の開催事務等																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>福祉避難所等について、福祉専門職員の派遣や活動をコーディネートする体制を検討する会議の開催や市町村の模擬訓練の支援を通じて災害時の速やかな開設等を支援する。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 災害時要配慮者支援ネットワーク会議（予算額 218千円 国10/10）</p> <p>県と災害時の協力について協定を締結した3団体（社会福祉士会、介護福祉士会、介護支援専門員連絡協議会）及び福祉関係者が集まり、市町村が福祉避難所を速やかに設置できるように、福祉専門職員の派遣や活動をコーディネートする体制（DCAT（災害派遣福祉チーム）本部を想定）を検討する。</p> <p>(2) 福祉避難所等の開設・運営支援模擬訓練（予算額 822千円 県10/10）</p> <p>市町村が福祉避難所等の開設・運営の模擬訓練を実施する場合に支援するとともに、協定を締結している3団体の福祉専門職員が訓練に参加し福祉避難所等での要配慮者の相談支援活動を訓練することで、災害時の迅速かつ要配慮者への支援体制の構築を図る。</p>																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業内容</th> <th>対象経費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村の福祉避難所等の開設・運営訓練支援</td> <td>市町村が福祉避難所等の開設・運営訓練を実施する場合に対象経費を支援</td> <td>訓練に係る会議費、研修会費、備品費、消耗品費等</td> <td style="text-align: center;">600 千円</td> </tr> <tr> <td>協定締結3団体の訓練参加</td> <td>協定を締結している3団体の専門職員が市町村が実施する福祉避難所等の開設・運営の訓練に参加するための必要経費</td> <td>参加専門職員に係る旅費、傷害保険、消耗品費等</td> <td style="text-align: center;">222 千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業区分	事業内容	対象経費	予算額	市町村の福祉避難所等の開設・運営訓練支援	市町村が福祉避難所等の開設・運営訓練を実施する場合に対象経費を支援	訓練に係る会議費、研修会費、備品費、消耗品費等	600 千円	協定締結3団体の訓練参加	協定を締結している3団体の専門職員が市町村が実施する福祉避難所等の開設・運営の訓練に参加するための必要経費	参加専門職員に係る旅費、傷害保険、消耗品費等	222 千円
事業区分	事業内容	対象経費	予算額																	
市町村の福祉避難所等の開設・運営訓練支援	市町村が福祉避難所等の開設・運営訓練を実施する場合に対象経費を支援	訓練に係る会議費、研修会費、備品費、消耗品費等	600 千円																	
協定締結3団体の訓練参加	協定を締結している3団体の専門職員が市町村が実施する福祉避難所等の開設・運営の訓練に参加するための必要経費	参加専門職員に係る旅費、傷害保険、消耗品費等	222 千円																	
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>災害時に福祉避難所等で要配慮者の相談支援活動を行う福祉専門職員の不足が見込まれることから、平成29年1月に職能3団体と協定を締結したところであり、協定内容の実効性を確保する必要がある。</p>																				

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

消防防災課 (内線：7082)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,884千円 (前年度 70,839千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の充実・強化、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の(1)から(3)により算定した額の合計額を市町村に交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交付額 = 特別枠 + 事業割 (消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築推進事業) + 調整枠</p> </div> <p>(1) <u>(新) 特別枠 (27,000千円)</u></p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2 (1事業あたり300万円を上限) を交付</p> <p>【事業内容】住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、車中泊者対策、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をはじめとした県民への分かりやすい情報伝達方法の普及・整備 (音声、文字併用機器の整備、防災サインの普及等)、情報伝達手段の複数化 (防災ラジオ等)、衛星携帯電話の配備その他迅速かつ的確な情報の収集及び伝達ができる体制の整備、地域防災リーダーの養成、県民の防災意識の醸成及び県民運動への展開等</p> <p>(2) <u>事業割 (39,435千円)</u></p> <p>配分額：ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付</p> <p>ア 消防団を強化する事業 (10,375千円)</p> <p>配分額：市町村ごとの消防団員数により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (2割増))</p> <p>【事業内容】消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業 (14,525千円)</p> <p>配分額：市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (1割増))</p> <p>【事業内容】自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (14,535千円)</p> <p>配分額：市町村ごとに均等に按分</p> <p>【事業内容】消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>(3) <u>調整枠 (2,065千円)</u></p> <p>配分額：市町村ごとに、上記(1)～(2)の各対象事業費の1/2の合計額から上記(1)～(2)の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。</p> <p>※上記(1)～(2)の各対象事業費の1/2の額が、上記(1)～(2)の各配分額に満たなかった場合、当該市町村に配分しなかった交付金は、調整枠へ加算する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、県による政策誘導効果と取組の質をより一層高めるため、平成28年度から設けた緊急情報伝達枠と、豪雨対策枠、県民運動・女性防災活動推進枠を一本化し、優れた取組に重点的に交付するよう見直しを行った。</p> <p>また、事業割の算定方法 (住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業) について、より対象事業の実態に即した配分方法となるよう、均等割に見直すとともに、維持管理経費も交付対象になるよう見直した。</p> <p>これらの見直しを行うことにより、過疎・少子高齢化が進む本県の現状に対応するため、福祉の取組を組み合わせた住民主体の防災体制づくり事業と効果的に連携し、住民主体の防災体制の構築を推進していく。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課(内線:7082)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域防災リーダー養成事業	5,431	0	5,431	2,001		<雑入> 1,208	2,222	
トータルコスト	9,405千円(前年度0千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	地域防災リーダー養成							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーや避難所運営リーダーの養成とスキルアップについて、3年間、集中的に行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>&lt;地域防災リーダー研修:中部地震復興本部担当&gt;</p> <p>(1) スキルアップ研修(新規)(1,902千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 消防団、自主防災組織役員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の地域防災リーダー、市町村職員</li> <li>場所 鳥取県消防学校等(3箇所)</li> <li>内容 災害対応訓練(災害発生時における自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について考え、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等の具体の連携等を習得する、状況付与型の図上訓練)など</li> <li>特色 消防学校の専門性(教官、資機材等)の活用や外部講師の招聘等により、リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。</li> </ul> <p>(2) 防災士養成研修(見直し)(1,428千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 市町村から推薦のあった、自主防災組織の役員、消防団員、県・市町村職員等 約100名</li> <li>場所 県中部</li> </ul> <p>※開催経費については、市町村に負担を求める。</p> <p>※防災士について</p> <p>「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証した人。平成28年12月末現在、県内で390名が登録されている(全国:121,560名)。</p> <p>(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業(新規)</p> <p>職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動等を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する(10名養成)。</p> <p>&lt;避難所運営リーダー養成:危機管理政策課担当&gt;</p> <p>(1) 鳥取県避難所運営指針の作成(継続)(510千円)</p> <p>熊本地震や鳥取県中部地震の課題や教訓を踏まえ、住民主体の避難所運営に資するより実践的なマニュアルを作成するため、有識者や避難支援経験者等をメンバーとする検討会を開催する。</p> <p>(2) 避難所運営リーダー養成研修会(継続)(1,116千円)</p> <p>自治会や町内会、自主防災組織などで地域防災の担い手となる者を「避難所運営リーダー」として指導育成する市町村職員を養成する研修会を実施する。</p> <p>なお、鳥取県中部地震等の教訓や課題、被災市町の避難所運営経験やノウハウを活かした内容とする。</p> <p>(3) 地域の避難所運営体制づくりの取組支援(新規)(475千円)</p> <p>避難所運営のノウハウを持つ経験者やアドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた研修会や説明会などの実施を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が防災士をはじめ、市町村が独自認定する防災指導員等の地域防災リーダーの養成に要した費用の1/2を上限として支援(平成21年度~)しており、上記の事業に係る経費についても、同交付金の対象事業として財政支援する予定。</p> <p>(2) 平成21~22年度に地域防災活動指導者養成のモデル研修(防災士の資格取得が可能)を実施しており、322名が修了し、うち75名が防災士の資格を取得した。</p> <p>また、昨年10月21日に発生した鳥取県中部地震において、地域防災リーダーが、地域の集会所などに自主的に避難者を受け入れたりするなど、地域防災リーダーを中心とした共助の取組の重要性が再確認されたことから、県内において防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成を集中的に行うこととした。</p> <p>(3) 住民主体で避難所を開設・運営し、より良好な生活環境を実現するための実践的な運営マニュアル(ひな形)を作成することを目的に、昨年9月7日に外部の第1回の検討会を開催した。鳥取県中部地震の教訓も踏まえながら、引き続き検討を進める。</p>								

## 平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
 3項 観光費  
 1目 観光費

観光戦略課（内線：7273）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新)災害時における外国人観光客対応支援事業	2,250	0	2,250	1,125			1,125							
トータルコスト	3,045千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕													
主な業務内容	補助金交付業務、事業の企画、関係機関との連絡調整													
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現													
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】										
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      自然災害等の発生時、外国人観光客の安全を確保するため、観光・宿泊施設等における初動体制の重要性等について周知を図る研修会を実施するほか、迅速・的確な対応を行うための体制・環境づくりの取組に対して支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      (1) 災害時における外国人観光客対応研修 250千円                      県内の観光・宿泊施設等の経営者や従業員等を対象に、自然災害時の初動対応等について学ぶ研修会を実施する。                      (2) 災害時における外国人観光客対応支援補助金 2,000千円                      県内の観光・宿泊施設等が行う、自然災害時における避難誘導や情報提供等のための体制、環境づくりの取組に対して支援する。</p> <p style="text-align: center;">【補助金概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">補助対象者</td> <td>県内の観光・宿泊施設等</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>・多言語（又はピクトグラム）による案内素材の作成 ・外国人観光客への対応訓練 など</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>補助率 2/3（上限 200千円）</td> </tr> </table> <p>※ピクトグラム＝案内用図記号</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>                      近年、外国人観光客数が顕著な伸びを示している本県において、地震をはじめ、台風や集中豪雨による洪水など、いつ、どこで発生するのか分からない自然災害に対し、“災害に強い県土づくり”のためにも、外国人観光客が立ち寄る観光・宿泊施設における初動体制等の備えの重要性が高まっている。</p>									補助対象者	県内の観光・宿泊施設等	補助対象事業	・多言語（又はピクトグラム）による案内素材の作成 ・外国人観光客への対応訓練 など	補助率等	補助率 2/3（上限 200千円）
補助対象者	県内の観光・宿泊施設等													
補助対象事業	・多言語（又はピクトグラム）による案内素材の作成 ・外国人観光客への対応訓練 など													
補助率等	補助率 2/3（上限 200千円）													

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7158)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時における支え愛地域づくり推進事業	7,250	0	7,250	3,625			3,625	
トータルコスト	8,045千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震を踏まえて共助の重要性が改めて認識されていることから、支え愛マップの手法を活用し、住民主体で災害時の高齢者、障がい者など要支援者の支援体制の強化を図る。

2 主な事業内容

実施主体:鳥取県社会福祉協議会

事業名(予算額)	事業概要
(1) 地域における災害時の要支援者対策事業 (6,150千円)	<p>地域住民が主体となって支え愛マップづくりを通じて、要支援者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり等を行う自治会等の取組に対して助成する。</p> <p>&lt;災害時要支援者対策促進事業&gt;                      ○対象事業:支え愛マップの作成を通じた災害時の避難支援の仕組みづくり 等                      ○予算額:@50千円×150地区×1/2=3,750千円</p> <p>&lt;災害時要支援者対策ステップアップ事業&gt;                      ○対象事業:地域支え愛会議の運営、支え愛マップづくりで共有された要支援者の避難支援に係る課題解決に向けた共助の取組 等                      ○予算額:@100千円×30地区×1/2=1,500千円</p> <p>&lt;災害時要支援者対策のための自治会間交流支援&gt;                      既に支え愛マップに取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発(研修や助言)する活動に対して助成する。                      ○予算額:@30千円×30地区=900千円</p>
(2) 支え愛マップを活用した要支援者対策に係る関係者連絡会 (1,000千円)	<p>市町村社協、自治会、市町村等、地域における災害時の要支援者の安全確保に関わる者が集まり、地域ぐるみで災害時の要支援者の支援についての知識向上及び先進的な取組の紹介や、関係者による情報交換を図る等の連絡会を開催する。</p> <p>○対象事業:研修会、マップを活用した支え愛活動推進の戦略座談会等                      ○予算額:1,000千円                      ○開催回数:年6回程度(東、中、西部地区各2回)                      ○参加者:市町村社協、市町村の福祉・防災担当者、民生委員、福祉協力員、自治会、自主防災組織、地域で活動している団体 等</p>
(3) 支え愛マップ活用事例集作成(100千円)	<p>支え愛マップの先進的な取組事例や、鳥取県中部地震において支え愛マップの取組が活かされた事例を収集し、事例集としてまとめ、マップづくりのさらなる取組を促進する。</p> <p>○予算額:100千円</p>

3 これまでの取組状況・改善点

支え愛マップは平成28年12月時点で県内454町内会・集落等で作成されているが、このたびの鳥取県中部地震を受けて県民の防災意識が高まっていることを考慮して、KPI目標値としている平成31年度末の支え愛マップ取組自治会数を、現行の600箇所から900箇所に改める。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害廃棄物処理計画 策定事業	10,638	0	10,638				10,638	
トータルコスト	13,022千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	会議の開催、市町村との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>平成28年10月に発生した鳥取県中部地震では、可燃ごみ焼却施設が被災したことで一時的に災害廃棄物の処理が滞るなどの問題が発生した。</p> <p>これらの反省を踏まえ、災害により多量に発生する災害廃棄物を被災市町村が迅速かつ円滑に処理できるよう、市町村とともに対応方針等を検討し、県の災害廃棄物処理計画として平成29年度内にとりまとめる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 民間コンサルタントへの基礎データの作成等委託</p> <p>今後、県の地震防災調査研究委員会がとりまとめる最新の被害想定に基づく災害廃棄物の発生量の推計等を民間コンサルタントを交えてシミュレーションし、広域的な対応、円滑な連携の方策等を検討する。</p> <p>(2) 県・市町村等による計画策定連絡会議の開催</p> <p>県計画の実効性確保に向けた検討、市町村別災害廃棄物発生量等のデータ提供による市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援を行う。</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理法に基づく国の基本方針（平成28年1月環境省告示）では、災害廃棄物の処理責任を有する市町村に対して非常災害時発生時に備えた災害廃棄物処理計画の策定を求めるとともに、都道府県に対しては、広域的な対応、円滑な連携といった観点から同計画の策定及び市町村の計画策定支援の役割を求めている。</li> <li>県では、平成29年2月に市町村、事務組合等を集めた会議を開催し、同計画のイメージ及び策定スケジュール等の確認を行った。</li> </ul>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 1 項 商業費  
 2 目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	7,027	5,562	1,465				7,027	
トータルコスト	9,411千円(前年度 7,901千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	普及セミナー、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による危機管理機能の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要                  熊本地震及び鳥取県中部地震の発生を踏まえ、事業者の震災への備えや災害時の事業継続力を高め、ひいては平時の社会的信用力の強化につなげるため、県内中小企業のBCP策定を支援する。</p> <p>2 主な事業内容                  (1) 普及啓発の推進(762千円)                  普及啓発セミナーの開催、商工団体等主催の勉強会等に講師を派遣する。</p> <p>(2) BCP策定の支援(4,354千円)                  ア BCP策定ワークショップ(集合形式による策定支援会)による策定支援                  平成24年度に策定した業種別BCPモデルを活用したワークショップを開催し、BCP策定企業の増加を図る。</p> <p>イ 専門家活用による個別策定支援                  専門家活用による新規策定支援または改善支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。                  ○補助額等:上限15万円(1/2補助)</p> <p>(3) 企業経営力の向上に資するBCPの推進(1,911千円)                  ア【新】震災対応アドバイザー派遣                  BCPコンサルタントにより、非常時や災害時のリスク診断を行い、業務への影響度合いの評価や設備等の改善提案のアドバイスを行う。</p> <p>イ【新】BCPシンポジウムの開催                  鳥取県中部地震の体験を事業継続に活かすため、県中部において震災対応を行った企業等によるパネルディスカッションや、BCPの専門家による基調講演を実施する。</p> <p>ウ 企業担当者へのBCP継続改善スキル研修                  企業のBCP担当者が、自社BCPの継続的な改善を行うための能力を習得するため、集合形式で演習・訓練実施方法等の研修を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                  ○平成21~28年度に県及び国の支援を受けてBCPを策定した企業は137社(H29.1.31現在)。今後とも、策定企業の更なる増加を目指して取組を進める。                  H21~23 BCP普及員3名を配置し、BCPの普及活動・策定支援を実施。                  H24~ ワークショップの開催、業種別BCPモデルの策定を実施。                  H25~ 専門家派遣による個別策定支援(補助金対応)を実施。                  H27~ BCP策定済企業向けのBCP継続改善スキル研修を実施。                  H28~ 熊本地震を経験した事業者の取組を紹介するセミナーを実施。                  H29~ 震災対策を実施している事業者に具体的な震災対応をアドバイスする事業を実施。</p>								

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

技術企画課 (内線7407)

1目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,069	1,318	△ 249	497		(負担金) 75	497	
トータルコスト	2,659千円 (前年度 2,878千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【地方創生推進交付金充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>公共土木施設に係る専門的な知識を有する鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会と連携し、砂防施設・河川の堤防等の公共土木施設の各種点検、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」の開催、防災・減災に寄与する普及啓発活動等を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 公共土木施設等の点検</p> <p>経験豊富なボランティア協会会員から助言を受けながら、公共土木施設等の各種点検を行う。各県土整備局等の職員とボランティア協会会員とが協力して実施することで、若手県職員への技術伝承を促進する。</p> <p>(点検及び指導の具体事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川堤防点検、土砂災害危険箇所点検、砂防施設点検、橋りょう点検</li> <li>・被災現場における調査方法や復旧計画の指導、災害査定にあたっての技術助言</li> </ul> <p>(2) 出前裏山診断</p> <p>土木防災・砂防ボランティアなど土木、森林の専門的な知識を有する者を、背後に崖や山の急斜面が接近している地区に派遣して、崖や斜面の状況を住民とともに点検・調査し、住民へ防災に関する助言を行い、防災に対する住民の意識向上を図るとともに、その後の住民コミュニケーション窓口となる。</p> <p>(3) 防災に関する講習会</p> <p>鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県の共催により、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」を開催し、防災・減災上重要である自助・共助の意識を高める。</p> <p>(4) 防災・減災に寄与する普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の防災活動の中核となる小中学生対象の防災教育</li> <li>・自然災害による死者の多くの割合を占める高齢者を対象とした普及啓発活動</li> <li>・早期避難が必要な災害時要配慮者施設への普及啓発活動</li> <li>・災害時の避難活動の基礎となる地域自治会への普及啓発活動 等</li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>毎年、公共土木施設等の点検、出前裏山診断、防災に関する講習会、防災・減災に寄与する普及啓発活動を実施してきており、平成28年度からは、新たに先輩技師による講話会、現場監督業務の臨場研修なども行っている。</p>								

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
官民連携による鳥取県強靱化推進事業	177	2,397	△2,220				177	
トータルコスト	177千円（前年度 2,397千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	県版地域計画の見直し、市町村への計画策定支援、官民連携による強靱化推進							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>激甚化する気象災害、急速に進む人口減少、インフラ老朽化等の課題の中、本県の持続的な発展を支えるために、いかなる自然災害に対しても安全・安心な社会経済システムを構築するため、「鳥取県国土強靱化地域計画」を平成27年度に策定し、計画策定時から組織する庁内ワーキング会議を継続して、各施策分野でのKPI管理による取組の推進を図っている。</p> <p>さらに、県全体の強靱化を図る上では、地域防災力の向上が不可欠であることから、市町村との連携を深めるため、県の地域計画を活用して市町村版の計画策定を支援しながら、各施策分野での取組を協働して進めている。</p> <p>また、計画策定後に発生した、熊本地震、鳥取県中部地震等を踏まえて、関係部局が検証作業と地域防災力の強化に向けた取組を進めており、自然災害による新たな知見を踏まえて、県版地域計画の見直しを進めるとともに、市町村の計画策定の支援と、民間との協働を図りながら、本県全体の強靱化を図る。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 県版地域計画の見直し（庁内ワーキング会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震、鳥取県中部地震等の検証に基づく社会経済システムに不可欠な施策の検討</li> <li>新たなKPI設定等県版地域計画の見直し</li> </ul> <p>(2) 市町村版地域計画の策定支援（154千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域別のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定</li> <li>リスクシナリオに対する現行施策の評価（脆弱性評価）</li> <li>県施策との連携による取組の推進</li> <li>内閣官房国土強靱化推進室による計画策定説明会の開催 等</li> </ul> <p>(3) 官民連携による強靱化推進（23千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフライン事業者等関係者連携による先進技術の活用等の検討</li> </ul>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県全体の強靱化に向けて、市町村に対し県版地域計画の説明や内閣官房国土強靱化推進室の説明会の開催等により計画策定の働きかけ等を行ってきた。</li> <li>公共インフラ毎に長寿命化計画を策定するとともに、土砂災害イエロー・レッド区域の指定や大規模浸水区域の設定などの防災情報の充実・強化を進めている。</li> </ul>								

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災宅地危険度判定士養成事業	1,839	1,131	708				1,839	
トータルコスト	4,223千円 (前年度 3,470千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	被災宅地危険度判定士の養成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取県中部地震における宅地被害の判定業務、熊本県益城町等への判定支援など、大規模な地震又は大雨等により大規模な災害が発生した際、宅地の被害について、市町村が「被災宅地危険度判定」を実施するための判定士の養成・登録・訓練、被災宅地危険度判定に係る市町村との連携や体制の整備及び判定事例の収集等を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 被災宅地危険度判定士等の養成 (1,544千円)</p> <p>①被災宅地危険度判定士養成講習会の開催 (年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>判定士資格の登録・更新要件として、講習会受講を義務付けているもの。</li> </ul> <p>②被災宅地危険度判定実地訓練の実施 (年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>判定士を対象に実技訓練を行い、発災時の即応性を高める。</li> </ul> <p>③被災宅地危険度判定実施本部図上訓練の実施 (年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実地訓練と併せ、判定実施本部である市町村の体制を強化する。</li> </ul> <p>④被災宅地危険度判定マニュアル印刷費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>判定士が活動する際に現場に携行するマニュアル冊子を増刷する。</li> </ul> <p>(2) 全国・中四国ブロック被災宅地危険度判定連絡協議会負担金等 (133千円)</p> <p>○連絡協議会の活動に要する経費の負担 (協議会事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危険度判定制度のマニュアル整備</li> <li>民間判定士の判定活動等における補償</li> <li>全国で生じた災害の情報収集、提供等</li> </ul> <p>(3) 判定資機材の確保 (162千円)</p> <p>○判定資機材の購入費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測量ポール、勾配計、巻き尺の購入</li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年に発生した鳥取県西部地震を受け、平成13年度から被災宅地危険度判定士の登録要件である県被災宅地危険度判定士養成研修を実施し、平成28年10月1日現在で598名の登録者を確保している。</li> <li>平成28年4月14日から相次いで発生した熊本県内他を震源とする平成28年熊本地震では、被害を受けた熊本県を支援するため、被災宅地危険度判定士の資格を持つ、県及び市町職員延べ48名を派遣し、690箇所 of 宅地判定を実施した。</li> <li>また平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とした地震でも、県外からの応援を含む621名の判定士により、4,898箇所 of 宅地判定を発災から約2週間の短期間で終えた。</li> <li>熊本地震、鳥取県中部地震での判定活動を踏まえた課題について、県内市町村と一体となり検討を進め、中国・四国ブロック連絡協議会及び全国連絡協議会への課題解決へ向けた提案を進めている。</li> </ul>								

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課（内線7386）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
適切な避難行動推進事業 [単県公共事業]	200,000	33,600	166,400				200,000	
トータルコスト	207,948千円（前年度39,059千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

関東・東北豪雨による大規模水害や昨年の台風10号豪雨等による北海道・東北地方の中小河川における水害等を踏まえ、大規模洪水に対する水害リスクや中小河川における急激な水位上昇による水害も想定し、住民の水害に対する知識・心構えの高揚、市町村や住民の警戒・避難等を促すための情報やその伝達方法等を充実・強化することが急務となっている。

県内でも河川整備（ハード対策）を促進しているものの、集中豪雨等の頻発が懸念されることから、水害から命を守るための適切な避難行動（ソフト対策）の重要性が高まっている。

このため、今年度から「水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会」において警戒・避難のために必要な情報、情報伝達手段のあるべき姿等について検討を進めており、市町村の防災体制検討の一助となるよう、水位周知河川等において大規模洪水に対する浸水想定区域等を前倒しして検討中であるが、これに加えて、浸水想定が行われていない中小河川においても浸水範囲の簡易想定を実施し、市町村と連携して地域防災体制の強化検討に反映していく。

2 主な事業内容

適切な避難行動推進事業（200,000千円）

住民の洪水時における適切な避難行動を促すため、水位周知河川等以外の中小河川において、浸水範囲の簡易想定を実施し情報提供することにより、市町村の防災体制検討や地域の防災体制づくりを支援する。

- ・ 中小河川における浸水範囲の簡易想定 276河川

<地域の防災力向上に向けた取組>

住民主体の防災体制づくり（危機管理局）や災害時における支え愛地域づくり推進（福祉保健部）等と連携しながら、地域の防災力向上に向けて取り組むこととしている。



3 これまでの取組状況、改善点 等

- 平成27～28年度に水位周知河川等の重要な河川から順次、河川・堤防診断を実施するとともに、本年度の「水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会」の意見・提言を踏まえ、水害への警戒・避難情報の更なる充実・強化を図ることとしている。
  - ・ 水位周知河川等（19河川）における大規模洪水に対する浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等の設定・周知、避難勧告等の判断基準水位の見直し、河川・堤防危険度情報（浸透・侵食等）による監視体制等の検討
  - ・ 福祉関係の要配慮者利用施設管理者への説明会、小学校や地域住民等に対する防災教育・学習の実施、水害・土砂災害シンポジウムやテレビCM等による意識啓発の継続実施 など
- 河川・堤防診断結果を踏まえ、水位計や雨量計、河川監視カメラの危険箇所への増設など住民の避難の促進や水防団の活動が安全・的確に行える環境整備も進める。
  - ・ 河川監視カメラ設置14基、量水標設置5箇所（H29別途予算要求中）

今後の取組	① 流下能力向上や堤防補強等の河川改修	ハード対策の着実な実施
	② 施設の長寿命化対策等の予防保全的維持管理	
	③ 水害への警戒・避難情報の充実・強化	

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防止推進事業	1,892	469	1,423				1,892	
トータルコスト	2,687千円 (前年度1,249千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	講習会実施、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年において、本県では9月の大雨や10月に県中部に発生した地震により、多数の土砂災害が発生し、岩手県では、9月の台風10号により福祉施設が浸水被害を受け、水害・土砂災害に対する警戒避難体制の大切さが再認識されたところである。

また、阪神淡路大震災時での救助を行った人の割合は、自助：共助：公助＝67%：31%：2%と自助の割合が高く、住民自らが命を守るためには、地域防災に対する住民意識の向上が不可欠である。

2 主な事業内容

(1) 防災教育・出前講座の推進

ア 防災教育冊子の刷新 (368千円)

大規模地震と土砂災害の関係についての住民からの学習要望の高まりを受け、これまでの土砂災害・水害を中心とした防災教育のテキストに、地震に伴う土砂災害の事例や地震に関する防災情報を加え、より住民の防災意識の向上へ資する内容に改善する。

イ 職員の防災士の資格取得 (370千円)

職員(6名：本庁・各所・局1名)が防災士資格を取得し、「防災に関する専門家」として出前講座・防災教育を行い、防災・減災に係る県民ニーズに対応するとともに、防災知識の普及により将来の地域防災リーダーとなる人材の確保につなげる。

ウ ドローンを活用した出前講座・防災教育 (560千円)

出前講座・防災教育においてドローンを活用し、住民と溪流・がけ等の地域の状況を映像で実際に見ることで、これまで知らなかった危険箇所を認識し、防災への関心を引き出し、警戒避難体制の見直しなど地域の防災の取組を推進する。

エ 短焦点プロジェクターを活用した防災マップづくり等の支援 (80千円)

短焦点プロジェクターを活用し、地図上に土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの防災情報を重ね合わせることで、地域住民自らが行う総合的な防災マップづくりや避難計画の構築等への支援を行う。



(ドローンの活用イメージ)

(2) 土砂災害防止講習会の開催 (254千円)

市町村職員、消防団員等の防災関係者のほか要配慮者利用施設事業者を対象として、土砂災害の専門家を講師とした講習会を開催し、土砂災害に関する情報等の周知を図る。

(3) 協議会負担金等

ア 全国地すべりがけ崩れ対策協議会負担金 (160千円)

イ 土砂災害防止推進の集い参加負担金等 (100千円)



(プロジェクターの活用イメージ)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、平成28年9月にNHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供を行うなど土砂災害に対する危険度情報の提供を行っているが、今後は、住民の意識向上を図り、住民主導の地域防災力の向上に取り組む必要がある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
小さな拠点機能形成推進事業	59,621	54,485	5,136	8,250		51,371		
トータルコスト	69,158千円 (前年度 63,842千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標 (指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							
事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】								
<b>1 事業の目的・概要</b> 地域の安全安心な暮らしを守り、賑わいを創出することによって持続可能な地域の活性化を図るため、中山間地域の複数集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」づくりについて、機能形成や防災機能の構築、持続的な運営、担い手の育成を支援する。								
<b>2 主な事業内容</b> (1) 小さな拠点への防災機能構築事業【新規】(10,000千円) 小さな拠点を災害時における防災・避難の拠点とするため、住民が主体的に取り組む共助のしくみの計画検討や避難・防災施設としての設備備品・運営体制の整備や充実など、総合的な支援を行う。 <補助率、上限> 1地区当たり上限1,000千円(補助率 県1/2、市町1/3以上)								
(2) 小さな拠点機能形成推進事業(43,121千円) 小さな拠点の形成を進めるために必要な運営経費や移動販売車の導入など総合的な支援を行う。 ア 小さな拠点機能形成支援事業 小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。※小さな拠点の機能形成に係る役割分担(ハード整備: 日本財団、ソフト事業: 県及び市町) <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円(補助率 定額) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当 イ 移動販売車導入支援 移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円(補助率 県1/2、市町義務負担なし) ※移動販売車の更新は1地区当たり上限3,000千円(補助率 県1/3、市町1/3) ウ 移動販売車運営費助成 食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則として3年間を限度として支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限1,000千円(1年目)、700千円(2年目)、400千円(3年目) (補助率 市町村が補助する額の1/2) エ 中山間地域買物福祉サービス支援事業 移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率、上限> 移動販売車1台当たり上限1,850千円(集落支援員制度を活用しない場合) 移動販売車1台当たり上限 650千円(集落支援員制度を活用する場合) (補助率 市町村が補助する額の1/2)								
(3) 小さな拠点リーダー育成事業(6,500千円) 小さな拠点の核となり、将来的に活動を担っていく若い次世代リーダーの育成や、先駆的な取組を行っている活動者を「小さな拠点づくり推進員」として任命して横展開するために必要な経費を支援する。 <補助率、上限> ア 小さな拠点担い手育成 1地区当たり上限1,500千円(補助率 県1/2、市町1/2) 最長3年間 イ 小さな拠点づくり推進員活動支援 1人当たり上限100千円(補助率 県10/10)								
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 中山間地域の課題を明確にし、安全安心な暮らしを守って、持続可能な地域の活性化を図るため、地域住民や市町村、日本財団などと連携しながら、小さな拠点の整備を進めている。 震災の経験を踏まえて、地域の絆の力を活かした災害に強い地域づくりを実現するため、小さな拠点に防災・避難機能を加える取組を新たに支援する。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
6 項 防災費  
1 目 防災総務費

原子力安全対策課(内線：7974)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	債務負担行為 (213,149) 488,078	389,023	99,055	債務負担行為 (213,149) 453,207		<基金繰入金> 34,855 <雑入> 16		

トータルコスト 567,558千円(前年度 474,801千円) [正職員：10.0人、非常勤職員：2.0人]

主な業務内容 原子力防災普及啓発、原子力防災訓練実施、放射線測定器更新・維持管理等

工程表の政策目標(指標) 原子力防災対策の推進

事業内容の説明 【鳥取県原子力防災対策基金充当】

1 事業の目的・概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講ずる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要な原子力防災ネットワークシステム等の保守、放射線測定器の保守管理及び原子力防災訓練、県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

(単位：千円)

国交付金	事業内容	説明	金額
初動体制の強化等(危機管理局)	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・モニタリング情報共有システム保守管理 ・防災活動資機材整備 ・先進システムの保守管理 ・原子力防災普及啓発	・原子力災害時の情報共有等のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守 ・(新)車両用ゲートモニタ・人用ゲートモニタ整備 ・可搬型モニタリングポスト及び放射線測定器の保守管理等の実施 ・避難オペレーション支援システム、原子力防災アプリ保守管理 ・原子力防災訓練、原子力防災研修の実施	200,088
(2) 放射線監視等交付金	・モニタリング車・サーベイ車維持管理 ・環境放射線モニタリングシステム等の保守等 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・原子力安全顧問からの指導・助言	・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステム等の保守及び機能充実整備(堅牢性・効率性の向上) ・モニタリング車、サーベイ車を維持管理 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るための会議を実施	253,119
被ばく医療体制の整備(福祉保健部)	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・二次被ばく医療機関等施設の点検 ・被ばく医療体制の維持	・放射線防護対策施設の維持管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(23,540)
モニタリング体制整備(生活環境部)	(2) 放射線監視等交付金 ・原子力環境センター及び分析機器の整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機能強化(第2期整備)等 ・原子力環境センターの人材の育成 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等を行い、平常時の放射線レベルを把握	(439,377)
基金事業(危機管理局)	・非常勤職員人件費	・非常勤職員1名分の人件費	2,557
	・大型車両除染用の資機材整備	・大型車両除染用資機材(大型テント等)整備	22,356
	・先進システム整備	・(新)避難退域時検査会場の整備(Wi-Fi設置等)	9,958

3 債務負担行為

環境放射線モニタリングシステム保守点検業務委託 平成30年度～平成39年度 限度額 197,021千円  
原子力防災車両賃借料 平成30年度～平成35年度 限度額 16,128千円

4 これまでの取組状況、改善点

○島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域(U P Z)として、原子力防災体制の実効性のさらなる向上を目的とした新中期計画[H28～H30]により、昨年の防災訓練での教訓及び新たな知見等に基づく資機材を集中整備して県民の安心・安全の確保に繋げる。

※原子力防災体制の基盤的整備(資機材(可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等)や原子力環境センターの第1期整備)は、前中期整備計画[H25～H27]で実施した。

○国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。

○原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、防災対策の実効性を一層向上させていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線：7841)

8 目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較					備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	〔債務負担行為〕 663		〔債務負担行為〕 663		<453,000> 453,000		〔債務負担行為〕 663	県費負担額 478,184
	478,184	6,160	472,024				25,184	
トータルコスト	482,953千円 (前年度6,940千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援。県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修(耐震補強工事等)に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助(私立高等学校等改築事業補助金) 453,542千円(債務負担行為設定済)

ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築(建替え)事業に対する助成

イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人

ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費

エ 補助率 ◇Is値0.3未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで

◇Is値0.3以上：2/3(単県)平成30年度完成分まで

(単位：千円)

区分	鳥取敬愛高校	鳥取城北高校
事業概要	新校舎建設	新校舎、体育館建設
予算額	204,191	249,351

(2) 【拡充】大規模修繕事業補助(私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金) 17,349千円

ア 内容 既存校舎等の修繕事業、耐震補強に対する助成。

【拡充内容】既存校舎等又は新たに取得した既存建物の寮などへの用途変更に伴う改造事業を新たに対象とする。

イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人

ウ 対象経費 耐震診断費、耐震補強・修繕・改造工事請負費、事務費(実施設計費等)

エ 補助率 ■修繕、改造：1/3(単県)

■耐震補強 ◇Is値0.3未満：2/3(国1/2、県1/6)

◇Is値0.3以上0.7未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで

◇Is値0.7以上：1/3(単県)

(単位：千円)

区分	鳥取敬愛高校	米子北高校	米子北斗中学・高校
事業概要	北校舎改修	トイレ改修工事	トイレ改修・屋上防水工事
予算額	7,024	3,999	6,326

(3) 利子補助(私立学校振興資金利子補助金) 7,293千円(新規：187千円、継続：7,106千円)  
(平成28年度当初予算額 6,160千円)

ア 内容 校舎等の改築(建替え)、耐震補強等の大規模修繕事業のための借入金に係る利息の支払いに対する助成

イ 事業主体 私立学校等の設置者

ウ 対象経費 金融機関等への支払利息(1%まで、最長10年間)

(単位：千円)

区分	米子北斗中学・高校	鳥取県自動車学校
施設整備概要	トイレ改修・屋上防水工事	災害復旧工事
補助期間	10年	10年
予算額	84	103

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。

R造：178,200/㎡→220,000円/㎡

S造：160,900/㎡→200,000円/㎡

鳥取敬愛高校及び鳥取城北高校の改築事業補助について、平成28年9月補正で予算化した。

(9月補正後の私立学校施設整備費補助金の予算額 353,616千円)

国への要望の結果、耐震改築制度の国庫補助が平成30年度まで2カ年延長された。

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

水・大気環境課（内線：7206）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
原子力環境センター 機能強化・運用事業	439,377	131,512	307,865	439,366		11		
トータルコスト	459,247千円（前年度 149,447千円）[正職員：2.5人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	原子力環境センターの機能強化（増設）、モニタリング業務、運用等							
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の交付金を活用し、島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設である原子力環境センター1期棟の機能を強化するため、2期棟を整備する（1期棟整備は平成27年度に終了）。また、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能の平常時モニタリングを行い、平時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センターの運用に必要な人材を育成する。

2 主な事業内容

【機能強化（2期棟の整備）】（423,327千円）

新たにストロンチウム及びウランの分析装置を整備するなど、モニタリング体制のさらなる強化のため、緊急時前処理室や汚染検査除去室等を備えた建屋の増設等を行う。

(1) スケジュール

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施設計	→		
建築工事		→	
機器整備			→

(2) 年度計画

- ア 平成28年度
  - ・実施設計、増設工事着工
- イ 平成29年度
  - ・増設工事完了、一部機器の整備
- ウ 平成30年度
  - ・分析機器の整備

(3) 所要額

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
実施設計	1,752			1,752
建築関係	115,726	387,871		503,597
機器整備		35,456	51,456	86,912
計	117,478	423,327	51,456	592,261

※太枠囲いは、継続費を設定済（平成28年度～平成29年度）。機器整備費は1期棟の追加整備機器を含む。

【人材育成】（2,389千円）

原子力環境センターで実施する環境放射能の分析技術を各研修で習得し、また、立地県等との情報交換会へ参加し、緊急時モニタリング等に関する知見を得る。

【センターの運用等】（13,661千円）

島根原子力発電所の30km圏内で採取した環境試料等の放射能分析を行い、平常時の放射能レベルを把握する。

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度に完成した原子力環境センターにおいて、緊急時防護措置の判断に最低限必要な体制を整備し、平常時モニタリングや、緊急時モニタリング訓練等を実施している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	117,321	114,816	2,505	1,911			115,410	
トータルコスト	125,269千円 (前年度 122,614千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震による被災を踏まえ、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 (107,128千円)

- ・昭和56年5月31日以前(一戸建ての住宅については平成12年5月31日以前)に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・また、耐震改修促進法の改正(平成25年11月25日施行)により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物等の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震による被害状況を踏まえ、屋根瓦、天井、ガラス等の非構造部材の落下防止対策に係る補助制度を拡充するとともに、住宅の一部耐震化を推進するため、耐震シェルター設置に係る補助制度を創設する。

○建築物区分ごとの補助率

対象建築物	補助対象	補助率				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物(診断義務付け)	設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
避難路沿道建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
防災拠点建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び非構造部材の対象はすでに耐震性のあるもの	耐震診断	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
	耐震診断	所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	補強設計		1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	耐震改修	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	耐震改修	S56~H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	除却		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	(新規)耐震シェルター設置		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	(新規)屋根瓦耐震対策		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
(新規)非構造部材対策		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限なし
避難所等	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
特定天井	耐震改修	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	耐震改修	上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
(新規)非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限あり
	落下防止対策	避難所・一戸建て住宅以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃

※別途国による面積当たり単価の上限有り

(2) 応急危険度判定士育成事業 (2,122千円)

大規模地震時等に被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定士の育成のため、技術講習会、実地訓練を実施する。

(3) 耐震化支援環境整備事業 (1,700千円)

県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備するため、建築士等による耐震化講習会を実施する団体に経費の一部を助成する。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 (6,021千円)

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

〔補助率〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

(5) 住宅耐震対策市町村緊急支援事業 (350千円)

市町村が行う学習会、出前説明会、個別訪問等の実施について経費の一部を助成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年4月14日に発生した熊本地震を踏まえた対応として、新耐震基準（S56.6.1以降H12.5.31以前建築のもの）で建てられた住宅への対象拡大、旧耐震基準の住宅の耐震改修補助率の拡充、避難所等の吊り天井の耐震対策の追加等を行った。（平成28年度9月補正）
- ・鳥取県中部地震では、住宅の屋根瓦のずれや落下等の被害が多く発生した。また、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、これらの被害を未然に防ぐ措置が必要である。
- ・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会への助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- ・住宅の低コスト耐震改修工法の講習会をH27,28に開催した。当該工法を普及促進することにより改修のコスト低減を図り、県民が改修に取り組みやすい環境を整え、住宅の耐震化率の向上を図っている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課（内線：8509）

3目 警察施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
①新 警察施設整備 企画検討事業	13,654	0	13,654	1,771			11,883	

トータルコスト 19,218千円（前年度 0千円） [正職員：0.7人]

主な業務内容 企画調整

事業内容の説明

1 事業概要

警察施設の整備について、基本計画の策定に必要となる企画・検討を行う。

平成29年度は、耐震安全性に問題のある郡家警察署及び浜村警察署の耐震改修を行うため、現状における施設の耐震診断と補強計画の策定について外部委託する。

2 警察署の耐震診断状況

警察署の耐震診断は、昭和56年の建築基準改定以前に整備された施設を対象として、平成7年度に実施しており、その時点で鳥取、郡家、浜村及び米子の4警察署が耐震安全性に「問題あり」との診断を受けている。

鳥取及び米子警察署は、平成18年度及び平成14年度にそれぞれ建替を行っており、現在、耐震基準を満たしていない警察署は、郡家及び浜村の2警察署となっている。

	鳥取	郡家	智頭	浜村	倉吉	八橋	米子	境港	黒坂
診断結果 (平成7年度実施)	▲	△	○	▲	○	○	▲	○	○
措置	建替済	要	不要	要	不要	建替中	建替済	不要	不要

凡例：○…特に耐震安全性に問題なし、△…部分的あるいは比較的限られた範囲の補強が必要、▲…建物全体に相当の補強が必要

3 警察署の整備方針

警察署の整備は、従前から建替を基本としてきたところ、郡家及び浜村警察署については、

- 管内人口の減少や将来的な交通事情による治安情勢の変化
- 鳥取県耐震改修促進計画及び鳥取県国土強靱化地域計画の策定
- 既存施設の有効活用
- 鳥取県中部地震（最大震度6弱）での県有施設被害の発生

等を踏まえ、改めて整備方針を検討した結果、早期の耐震改修による整備が妥当であるとの結論に至った。

4 耐震化整備スケジュール（予定）

年度	主な事業内容	予算額等
平成29年度	耐震診断及び補強計画策定	13,654千円
平成30年度	実施計画	※金額は耐震診断結果による。
平成31～32年度	改修工事	※金額は耐震診断結果による。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

- 10款 教育費  
 1項 教育総務費  
 2目 事務局費  
 10款 教育費  
 1項 教育総務費  
 6目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7946）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学校避難所環境整備事業	[債務負担行為] 15,660 91,908	0	[債務負担行為] 15,660 91,908		<26,700> 89,000		[債務負担行為] 15,660 2,908	県費負担額 29,608

トータルコスト	140,225千円（前年度0千円） [正職員：1.0人]						
主な業務内容	機器の発注及び支払、委託・工事内容の調整、事業計画書等の審査・支払						
工程表の政策目標（指標）	安全、安心な教育環境の整備						

**事業内容の説明**  
**1 事業の概要**  
 避難所に指定されている県立学校及び公立学校の体育館について、トイレの洋式化・多目的化、無線LAN環境の整備等を行う。

**2 事業内容**  
**(1) 県立学校**  
 避難所に指定されている県立学校15校の体育館について、トイレの洋式化・多目的化を図るとともに、無線通信ができる環境及び及びテレビが視聴できる環境を整備する。

区分	予算額（千円）
多目的トイレの整備	51,390
無線通信環境の整備	31,143
テレビ視聴の配線工事	7,635
合計	90,168

**(2) 市町村立学校**  
 避難所に指定されている市町村立学校体育館のトイレの洋式化又は多目的化、無線LAN環境の整備等について、市町村に対する補助を行う。

補助内容 （予算額1,740千円）	市町村が、緊急防災・減災事業債 <sup>※1</sup> を活用して、避難所に指定されている公立学校体育館 <sup>※2</sup> のトイレの洋式化又は多目的化、無線LAN環境等の整備を行う場合に、その必要経費の一部を市町村に対して県が補助する。 （補助率：市町村の実質負担額の1/3、事業費上限：1体育館当たり4,000千円、事業期間：4年間）
債務負担行為 （総額15,660千円）	市町村の緊急防災・減災事業債の償還 <sup>※3</sup> が複数年で行われ、その償還時に補助するため、債務負担行為を設定する。 *避難所環境整備補助（公立学校体育館）（平成30年度～平成38年度）

- ※1…充当率100%、交付税措置70%
- ※2…避難所指定されている市町村立学校数：174校
- ※3…想定償還期間：10年

**(3) 参考：関連事業**

事業名	予算額	内容
特別支援教育充実費 （災害時備蓄品の整備）	3,184千円	特別支援学校の幼児児童生徒の安全を確保するため、毛布、トランシーバー、簡易トイレセット等を整備する。

- 3 これまでの取組状況、改善点**
- 熊本地震を踏まえた文部科学省の緊急提言において、避難所に指定された体育館については、トイレの洋式化及び多目的化等の整備が求められている。また、情報通信機器のニーズも高いと指摘されている。
  - 鳥取県中部地震の検証においても、学校避難所に対して、トイレの洋式化・多目的化、無線LAN環境の整備等が求められている。

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。  
 県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

## 平成29年度一般会計当初予算説明資料

### 10款 教育費

#### 1項 教育総務費

教育環境課（内線：7913）

#### 6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育施設耐震化推進事業費	1,331,760	1,787,001	△ 455,241	20,124	(1,102,000) 1,160,000		151,636	県費負担額 1,253,636
トータルコスト	1,346,067千円（前年度1,807,276千円） [正職員：1.8人]							
主な業務内容	委託・工事内容の調整、工事設計、工事監理							
工程表の政策目標（指標）	安全、安心な教育環境の整備							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の概要

県立学校の旧耐震基準以前の建物で耐震改修が必要なものについて、順次、耐震改修を実施する。  
また、県立学校の集会施設等（ホール等）の非構造部材について耐震対策（落下防止対策）を行う。  
更に、教育委員会所管の社会教育施設（県立図書館、県立生涯学習センター）について天井等の耐震対策を行う。

##### 2 事業内容

##### （1）県立学校校舎等の耐震改修・改築

（単位：千円）

学校名	全体整備計画	平成29年度整備内容	予算額
鳥取西	・ 7棟（管理棟2棟、教室棟2棟、特別教室棟2棟、体育館） ＜平成28年度末耐震化完了＞	・ 仮設校舎撤去 ・ 部室・駐輪場新築、外構整備等 ・ 第1グラウンド移設整備 * 平成25年度～平成30年度継続事業	566,343
米子東	・ 6棟（管理棟、教室棟4棟、特別教室棟） ＜平成29年度末耐震化完了予定＞	・ 多目的ホール棟新築等 ・ 北校舎改修、渡廊下新築、外構整備 ・ 仮設校舎のリース及び解体 * 平成26年度～平成30年度継続事業	584,111

##### （2）非構造部材耐震対策

施設種別	内容	予算額
県立学校	平成28年度に実施した設計内容に基づき、集会施設（多目的ホール等）や重大な危険が予想される室（工業系実習室等）の非構造部材（吊り天井、照明器具、実習設備等）について耐震対策工事を実施する。 * 平成28～平成29年度継続事業	120,934
（新）社会教育施設	特定天井 <sup>*</sup> を有する教育委員会所管の社会教育施設（県立図書館、県立生涯学習センター）について、天井等の耐震対策を行う。平成29年度は天井等の改修方法・工期等の検討と耐震改修設計を行い、工事は平成30年度以降に行う。（概算工事費：519,000千円）	60,372

<sup>\*</sup>特定天井…5条件（・吊り天井 ・天井高さ6m超 ・水平投射面積200㎡超 ・単位面積重量2kg/㎡超 ・人が日常利用する場所）全てに該当する、脱落によって重大な危害を生ずる恐れがある天井。

##### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 緊急性の高いものから計画的に耐震改修を実施しており、平成29年度末には全ての県立学校の耐震化の完了を予定している。
- ・ 学校施設について、校舎、屋内運動場、多目的ホール等の順に耐震対策を年次計画的に実施してきた。
- ・ 鳥取県中部地震により、倉吉未来中心の天井の一部が落下したことを受け、教育委員会所管の社会教育施設についても次期計画として耐震対策を実施する。（建物本体の耐震性については平成25年度までに対策済み）

（注）起債額の上段＜＞書きは交付税措置額を除いた金額である。  
県費負担額は起債欄の＜＞書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7598）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
特別支援教育充実費	14,164	14,765	△601			8	14,156	
トータルコスト	150,075千円（前年度148,111千円）〔正職員：17.1人〕							
主な業務内容	就学支援・教育支援・医療的ケアの充実、実技・実習費用の助成、教育相談等の充実、教育・福祉等との連携による意見交換会の開催等							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

- 市町村教育委員会が、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制の整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。
- 特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができるような環境の整備を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
就学支援・教育支援	754	○鳥取県就学支援委員会の開催 ○（新）学びの場に係るシステム検討委員会
抗体検査等における費用の助成	177	○抗原抗体検査及び抗体検査 ○ワクチン接種
教育・福祉等連携による意見交換会の開催	20	○保護者や関係者を中心に、県民と特別支援教育について語り合う会を開催
医療的ケアを必要とする幼児児童生徒学習支援の充実	537	○鳥取県特別支援学校医療的ケア運営協議会の開催 ○特別支援学校医療的ケア担当者会議の開催 ○学校看護師の保険加入
特別支援学校地域支援推進事業	1,836	○小中学校等への相談活動（センター的機能）旅費 ○しおり作成諸経費
鳥取県立特別支援学校入学者募集及び選抜の実施等	1,100	○鳥取県立特別支援学校募集要項の作成・印刷 ○鳥取県立特別支援学校募集要項説明会の開催 ○県立特別支援学校入学者選抜問題作成関係費用
心の育み支援事業	291	○心理検査（ハイパーQ U）実施 ○スクールカウンセラー等関係者連絡協議会の開催 ○教育相談及び生徒指導担当者等研修会の開催
特別支援学校に係る負担金	280	○校長会等の負担金の助成
特別支援学校生徒情報共有システムの運用	1,772	○クラウドサーバ使用料 ○ルータ保守 ○帳票作成研修
（新）災害時備蓄品の整備	3,184	○幼児児童生徒の安全を確保するため、毛布、トランシーバー、簡易トイレ等を整備する。
非常勤職員（一般事務）	2,549	
課内標準事務費	1,664	
合計	14,164	

3 これまでの取組状況、改善点

災害等が発生した場合に備え、各校でマニュアルを作成し、緊急時に備えていたところであるが、鳥取県中部地震により、保護者の迎えや支援物資が届くまでの間の児童生徒への支援が課題となったことから、新たな支援対策として、毛布、トランシーバー、簡易トイレ等の災害時備蓄品の整備を行う。